

利用料金表

〔R1.10.1改正版〕

【特別養護老人ホーム みずき】

(単位：円)

居室区分	要介護度	サービス費 (基本分)	サービス費 (加算分)	居住費	食費	1ヶ月あたり利用料(30日)		
						利用者負担割合 (1割)	利用者負担割合 (2割)	利用者負担割合 (3割)
ユニット型個室 (地域密着型)	要介護3	787	166	2,006		130,545	159,149	187,754
	要介護4	857	174			132,876	163,811	194,747
	要介護5	925	182			135,140	168,340	201,540
従来型個室 (広域型)	要介護3	697	127	1,171	1,392	101,609	126,328	151,047
	要介護4	765	134			103,865	130,841	157,816
	要介護5	832	141			106,088	135,287	164,485
多床室 (広域型)	要介護3	697	127	855		92,129	116,848	141,567
	要介護4	765	134			94,385	121,361	148,336
	要介護5	832	141			96,608	125,807	155,005

注) サービス費(加算分)詳細

- ・ユニット型個室－ 看護体制加算(12)・栄養マネジメント加算(14)・日常生活継続支援加算(46)・介護職員処遇改善加算(8.3%)・介護職員等特定処遇改善加算(2.7%)
- ・従来型個室/多床室－ 看護体制加算(6)・栄養マネジメント加算(14)・夜勤職員配置加算(22)・サービス提供体制強化加算(6)・介護職員処遇改善加算(8.3%)
- ・介護職員等特定処遇改善加算(2.3%)

※ その他介護保険対象費用

項目	内容	1日あたり		
		利用者負担割合 (1割)	利用者負担割合 (2割)	利用者負担割合 (3割)
福祉施設外泊時費用	入院を要した場合、及び居室における外泊を認めた場合 (1ヶ月あたり、6日を限度とする。)	246	492	738
福祉施設初期加算	入所日から30日以内の期間、及び1ヶ月を超える入院後の30日以内の期間	30	60	90
福祉施設療養食加算	主治医の指示により、療養食が提供された場合(6/回、1日に3回を限度)	18	36	54

※ 介護保険対象外費用

項目	金額
集金支払代行費(1ヶ月あたり)	500
理美容代(1回)	1,000~2,000
みずき交流会 会費(1年)	2,000

【特別養護老人ホームみずき 短期入所生活介護事業所】

(単位：円)

居室区分	要介護度	サービス費 (基本分)	サービス費 (加算分)	滞在費	食費	1日あたり利用料		
						利用者負担割合 (1割)	利用者負担割合 (2割)	利用者負担割合 (3割)
ユニット型個室	要支援1	514	61	2,006		3,973	4,548	5,123
	要支援2	638	74			4,110	4,822	5,534
	要介護1	684	79			4,161	4,924	5,687
	要介護2	751	86			4,235	5,072	5,909
	要介護3	824	94			4,316	5,234	6,152
	要介護4	892	102			4,392	5,386	6,380
従来型個室	要介護5	959	108	1,171	1,392	4,465	5,532	6,599
	要支援1	438	53			3,054	3,545	4,036
	要支援2	545	65			3,173	3,783	4,393
	要介護1	586	83			3,232	3,901	4,570
	要介護2	654	90			3,307	4,051	4,795
	要介護3	724	98			3,385	4,207	5,029
多床室	要介護4	792	105	855		3,460	4,357	5,254
	要介護5	859	112			3,534	4,505	5,476
	要支援1	438	53			2,738	3,229	3,720
	要支援2	545	65			2,857	3,467	4,077
	要介護1	586	83			2,916	3,585	4,254
	要介護2	654	90			2,991	3,735	4,479
多床室	要介護3	724	98	855		3,069	3,891	4,713
	要介護4	792	105			3,144	4,041	4,938
	要介護5	859	112			3,218	4,189	5,160

注1) 食費(1,392円)：朝食－300円 昼食－622円 夕食－470円

注2) サービス費(加算分)詳細

- ・ユニット型個室－ サービス提供体制強化加算(6)・介護職員処遇改善加算(8.3%)・介護職員等特定処遇改善加算(2.3%)
- ・従来型個室・多床室－ 夜勤職員配置加算(13)、サービス提供体制強化加算(6)、介護職員処遇改善加算(8.3%)・介護職員等特定処遇改善加算(2.3%)

送迎加算(片道につき)	184(1割)・368(2割)・552(3割)
-------------	-------------------------

※「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、必ず提示願います。(滞在費・食費が減額されます。)